

税務個別相談会

平成 31 年 10 月の消費税率 10%引き上げと同時に「軽減税率制度」が始まり、複数税率が導入される運びとなっております。

さらに、平成 35 年 10 月には的確請求書等保存方式（インボイス制度）へ移行するなど現行制度と大きく変わることから各事業所で消費税に関する準備を行わなければなりません。

今後は、免税事業者にも大きく関係してくる消費税です。

記帳機械化や価格転嫁に関する価格表示、仕入・売上管理等に係る税務処理アドバイス等個別事業者へきめ細かい支援を行うため専門家が事業所を訪問して指導・助言を行います。（無料）

巡回日は**平成 29 年 12 月 20 日（水）・午後～**

申込受付は 12 月 15 日（金）までに電話又は FAX にてお申し込み下さい。

（Tel242-0733 : fax242-0413）

平成 29 年 12 月 1 日 合商工第 830 号
合志市商工会 会長 上林節郎

事業所名	Tel _____ Fax _____
氏名	
希望時間	午後 時希望 ・ 特に無し